

■ 第9回 子吉川水系河川整備学識者懇談会 議事概要 ■

日時：令和5年3月9日(木) 13:30～15:00

場所：鳥海ダム工事事務所 大会議室

(発言者) ●：委員 ○：事務局

1. 議事

(1) 規約等について

懇談会規約第4条3項により、座長が委員の中から副座長を選任

- 副座長は、米代川、雄物川、子吉川の委員を歴任されており、河川工学に精通している永吉委員を選任する。

(2) 子吉川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更について

- 鳥海ダムの型式について、「原石山が不要」というのは台形CSGだからというだけでなく、鳥海ダムが建設される百宅の場合は河床に砂礫が厚く堆積していて、これを使用できるから原石山が不要という意味か。
- 鳥海ダム建設では、基礎岩盤まで深さ40メートルほどの河床砂礫を掘削する必要がある、その河床砂礫を堤体材料に使えるため原石山が不要である。
- 鳥海ダムの現計画の目的に新たに発電が追加されたのは非常に良いことである。新たに追加された経緯を教えてください。
- ダムの放流水を活用した水力発電を行う事業者を平成29年3月に公募しており、参加希望者から平成30年2月に秋田県を選定した。
- 素案に掲載している漁獲データ等が古いため、最新のデータを踏まえた整備計画にする必要があるのではないか。
- 素案の中の主立ったデータについては、更新していく。

(3) 意見のまとめ

- ・事務局提案の内容で子吉川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更手続きを進めることに異議は無い。